

質問回答一覧

契約番号:	2026001407-40
工事名:	市道西大寺上中川町1号線橋梁下部(P1)工事(8-1)

番号	内容	
1	質問	施工代価表第41号表 大型土のう製作設置において、設置作業半径:5m以下、 接地面高さ(H): $-3m \leq H \leq 2m$ ですか？
	回答	施工代価表第41号表「大型土のう製作設置」については、 設置作業半径:5m以下、接地面高さ(H): $-3m \leq H \leq 2m$ として積算している。
2	質問	施工代価表第80号表 建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費)検液作成料において、 物価資料の土壌分析 溶出試験(1)検液作成料と土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌 調査(1)前処理費の平均金額を採用していますか？
	回答	施工代価表第80号表「建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費)検液作成料」の 決定単価については、物価資料の【土壌分析 溶出試験(1) 検液作成料】及び、 【土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌調査(1) 前処理費】を平均した価格を 採用している。
3	質問	施工代価表60号表 「高圧噴射攪拌式地盤改良機」「グラウトポンプ」は13欄を採用、 諸雑費は率内4桁丸めを行う、と考えてよろしいですか。
	回答	施工代価表60号表「高圧噴射攪拌式地盤改良機」「グラウトポンプ」の損料は、 【令和7年度 建設機械等損料表】の【(13)欄】を採用しています。 また、諸雑費については、単位当り金額が有効桁数4桁になるよう諸雑费率内で 丸めを行っています。
4	質問	施工代価表61号表 「高圧噴射攪拌式地盤改良機」3機とも13欄を採用、 諸雑費は率内4桁丸めを行う、と考えてよろしいですか。
	回答	施工代価表61号表「高圧噴射攪拌式地盤改良機」3機の損料は、 【令和7年度 建設機械等損料表】の【(13)欄】を採用しています。 また、諸雑費については、単位当り金額が有効桁数4桁になるよう諸雑费率内で 丸めを行っています。

5	質問	施工代価表62号表 「空気圧縮機」は13欄を採用、と考えるとよろしいですか。
	回答	施工代価表62号表 「空気圧縮機」の損料は、 【令和7年度 建設機械等損料表】の【(13)欄】を採用しています。
6	質問	施工代価表64、65号表 諸雑費は率内4桁丸めを行う、と考えるとよろしいですか。
	回答	施工代価表64、65号表の諸雑費については、 単位当り金額が有効桁数4桁になるよう諸雑费率内で丸めを行っています。
7	質問	施工代価表68号表 「泥土処分費」は、改良土「泥土」、建設汚泥「バキューム」「ダンプ」 「ダンプ(現場内処理済み)」の、どれを採用されていますか。
	回答	施工代価表68号表 「泥土処分費」については、 【建設汚泥(再資源化が可能なもの) バキューム】を採用しています。
8	質問	工事内訳書 頁0-0007 機械式鉄筋定着加工費は物価資料採用ですが、1誌のみの採用でよろしいですか。 平均単価採用の場合は、各物価資料ごとに品名、規格等詳細のご明示をお願い 致します。
	回答	工事内訳書 頁0-0007 「機械式鉄筋定着加工費」については、 見積参考資料①へ記載しているとおり、下記規格が掲載されている1誌のみを 採用しています。 機械式鉄筋定着加工費(D22 2m超～3.0m以下)」の決定単価については、 物価資料の【Head-bar工法(VSLJAPAN)・全国・大口・D22・2m超～3.0m以下】を 採用しています。 機械式鉄筋定着加工費(D25 2m超～3.0m以下)」の決定単価については、 物価資料の【Head-bar工法(VSLJAPAN)・全国・大口・D25・2m超～3.0m以下】を 採用しています。
9	質問	施工 第0-0060～0-0062号表の 各機械損料は、令和7年度建設機械等損料表、(15)欄採用でよろしいですか。
	回答	回答 3・4・5 を参照下さい。

	質問	<p>施工 第0-0080表内の各試験費については全て物価資料の平均単価採用でよろしいですか。また、各試験費ごと、各物価資料採用もとの項目名や詳細のご明示をお願い致します。</p>
10	回答	<p>施工 第0-0080表内の各試験費については、全て物価資料に掲載のある単価を平均した価格を採用している。また、各試験費毎の詳細については下記のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費) 検液作成料 物価資料の【土壌分析 溶出試験(1) 検液作成料】及び、【土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌調査(1) 前処理費】を平均した価格を採用している。 ○建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費) 総水銀 物価資料の【土壌分析 溶出試験(1) 総水銀】及び、【土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌調査(1) 総水銀】を平均した価格を採用している。 ○建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費) カドミウム 物価資料の【土壌分析 溶出試験(1) カドミウム】及び、【土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌調査(1) カドミウム】を平均した価格を採用している。 ○建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費) 鉛 物価資料の【土壌分析 溶出試験(1) 鉛】及び、【土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌調査(1) 鉛】を平均した価格を採用している。 ○建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費) 六価クロム 物価資料の【土壌分析 溶出試験(1) 六価クロム】及び、【土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌調査(1) 六価クロム】を平均した価格を採用している。 ○建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費) ひ素 物価資料の【土壌分析 溶出試験(1) ひ素】及び、【土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌調査(1) ひ素】を平均した価格を採用している。 ○建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費) ホウ素 物価資料の【土壌分析 溶出試験(1) ほう素】及び、【土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌調査(1) ホウ素】を平均した価格を採用している。 ○建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費) ふっ素 物価資料の【土壌分析 溶出試験(1) ふっ素】及び、【土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌調査(1) フッ素】を平均した価格を採用している。 ○建設汚泥 土壌分析費(溶出試験費) セレン 物価資料の【土壌分析 溶出試験(1) セレン】及び、【土壌・底質・産業廃棄物分析料金 土壌調査(1) セレン】を平均した価格を採用している。

11	質問	<p>施工代価表 第9,60,61,64,65号表 率計上において、諸雑費内4桁丸めは行っていますでしょうか。 また、第9号表の率計上で丸めを行っている場合、諸雑費とビット等損耗費のどちらで丸めを行っていますでしょうか。</p>
	回答	<p>施工代価表 第9、60、61、64、65号表の諸雑費については、 単位当り金額が有効桁数4桁になるよう諸雑费率内で丸めを行っています。 また、施工代価表9号表「基礎杭工」について、【ビット等損耗費】は率計算後に 小数点以下を切捨して計上し、【諸雑費】にて丸めを行っています。</p>
12	質問	<p>施工代価表 第66号表 普通作業員と機-19__側溝清掃車運転の数量は少数点以下第何位まで 算出すればよろしいでしょうか。</p>
	回答	<p>施工代価表 第66号表「側溝清掃車運搬」における、 普通作業員及び機-19_側溝清掃車運転の数量については、 小数第4位四捨五入小数第3位止めとして算出して下さい。</p>
13	質問	<p>施工代価表 第68号表 代価表には泥土処分費、現場説明書追加事項には建設汚泥と記載されて いますが泥土と建設汚泥のどちらを採用すればよろしいでしょうか。</p>
	回答	<p>回答7を参照下さい。</p>
14	質問	<p>土留・仮締切工一切梁・腹起しー鋼製山留材賃料として55.9t計上されています。 計上する賃料は図面、現場説明書追加事項のとおり、H-500、H-400、H-350、 H-300がありますが、見積参考資料の施工代価表第59号表では「H250～H400」の 主部材、副部材A、副部材B 賃料のみとなっており、「H-500」の賃料がありません。 当初は「H250～H400」にて積算されており、「H-500」は変更対象と考えてよろしい でしょうか。</p>
	回答	<p>土留・仮締切工一切梁・腹起しー鋼製山留材賃料について、 本来であれば、【H-500】と【H-250～400】を分割して鋼製山留材の重量を計上する ところ、全て【H-250～400】で重量を計上していました。 本入札においては、見積参考資料のとおり、積算をして下さい。 なお、工事請負契約締結後、岡山市工事請負契約約款18条(条件変更等)による 協議の対象とします。</p>

15	質問	<p>土留・仮締切工—鋼矢板—鋼矢板4型賃料として185.4t(供用賃料+修理費及び損耗費)が計上されています。</p> <p>本鋼矢板は継ぎ施工となるため、修理費損耗費(整備費、修理費(特別ケレン・穴埋め・曲がり直し等)、切断による短尺補償、打込による破損)に当てはまらない費用が発生する場合は協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>
	回答	<p>鋼矢板について、修理費及び損耗費に当てはまらない費用が発生した場合には、監督職員と協議し、やむを得ないと判断された場合に限り、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による協議の対象とします。</p>
16	質問	<p>共通仮設費—運搬費—仮設材運搬費(積込み取卸し(往復))として1式計上されています。</p> <p>見積参考資料の施工代価表第76号表に「貨物自動車運搬費1回」と「往復 台」が見込まれていますが、「仮設材等の運搬」として本条件に該当する基本運賃を、往復として507.12t分計上すればよろしいでしょうか。</p> <p>異なる場合は、計上方法についてご教示願います。</p>
	回答	<p>共通仮設費—運搬費—仮設材運搬費(積込み取卸し(往復))における、施工代価表第76号表の「貨物自動車運搬費1回」と「往復 台」については、積算基準書に従って、下記のとおり積算しています。</p> <p>【貨物自動車運搬費 1回】については、片道分の仮設材運搬費を計上しています。</p> <p>基本運賃については、施工代価表第76号表に記載のとおり算出して下さい。</p> <p>仮設材等の運搬費 = 基本運賃 × 運搬質量(253.560t)</p> <p>【往復 台】については、もう片道分として、上記【貨物自動車運搬費 1回】と同じ金額を計上しています。</p>
17	質問	<p>場所打杭の施工に伴い、バキューム処理が必要な汚泥処分が発生した場合は協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>
	回答	<p>場所打杭の施工に伴い、処分が必要な汚泥等が発生した場合については、監督職員と協議し、やむを得ないと判断された場合に限り、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による協議の対象とします。</p>

18	質問	<p>場所打杭工ー場所打杭ー基礎杭工が12本計上されています。 見積参考資料の施工代価表第9号表に「レキ質土・粘性土・砂・砂質土の掘削長28m」として計上されています。 参考図1/2の施工フローチャートより、高圧噴射攪拌を実施した後に場所打杭を施工するため、高圧噴射攪拌を実施した層5.4m分については「レキ質土・粘性土・砂・砂質土」に該当しません。 別途変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>
	回答	<p>固結工の施工に伴い、場所打杭の施工条件に変更が発生した場合には、監督職員と協議し、やむを得ないと判断された場合に限り、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による協議の対象とします。</p>
19	質問	<p>固結工(三重管工法)が4班施工で見込まれていますが、現地の状況により作業ヤードの確保が困難であり1班施工となった場合は工期延期が認められますか。</p>
	回答	<p>現場説明書追加事項のとおり、本工事は非出水期での施工を考えている。 工事契約後、施工計画・期間について監督職員と協議し、受注者の責めに帰することができない事由と判断された場合に限り、岡山市工事請負契約約款第22条(受注者の請求による工期の延期)に基づき協議の対象とします。</p>
20	質問	<p>参考図1/2の施工フローチャートより、高圧噴射攪拌80本は、本工事で施工する作業ヤード上を施工基面として、削孔・注入する計画となっておりますが、汚泥を受けるためのピットをボーリングマシンより下に設置するため、ボーリングマシンの架台を整備する必要があります。 別途変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>
	回答	<p>ボーリングマシンの架台整備については、監督職員と協議し、やむを得ないと判断された場合に限り、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による協議の対象とします。</p>
21	質問	<p>高圧噴射攪拌の三重管工法でφ2,500に対応可能な工法が、施工時期・現地の状況等により困難であった場合には、協議もしくは承諾により同等以上の他の工法に変更することは可能でしょうか。</p>
	回答	<p>高圧噴射攪拌工法(三重管工法)の工法変更について、施工条件等が優位になる場合は、岡山市工事請負契約約款第18条(条件変更等)による協議もしくは承諾の対象とします。</p>

22	質問	施工第0-0025号表 橋台・橋脚コンクリート打設は土木工事積算基準書(河川・道路編)のIV-7-⑱-13により、⑱-2橋台・橋脚(2)の積算方法でよろしいでしょうか。
	回答	施工第0-0025号表 橋台・橋脚コンクリート打設については、令和7年度 土木工事標準積算基準書(岡山市) 第IV編 道路 第7章 橋梁工 ⑱-2 橋台・橋脚工(2)に掲載されている積算方法にて積算しています。
23	質問	頁0-0003に記載のある補強リング加工費は建設物価及び積算資料の平均価格でしょうか。又は、見積参考資料①の7その他①にHead-bar工法(VSLJAPAN)・全国・大口・D22・2m超～3.0m以下記載がありますが、その場合には積算資料のみの採用でしょうか。
	回答	回答8を参照下さい。
24	質問	頁0-0004に記載のある補強リング加工費は建設物価及び積算資料の平均価格でしょうか。又は、見積参考資料①の7その他②にHead-bar工法(VSLJAPAN)・全国・大口・D25・2m超～3.0m以下記載がありますが、その場合には積算資料のみの採用でしょうか。
	回答	回答8を参照下さい。
25	質問	施工第0-0060号表 高圧噴射攪拌工(削孔)の高圧噴射攪拌式地盤改良機及びグラウトポンプは建設機械等損料表の【9欄】若しくは【13欄】どちらでしょうか。
	回答	回答3を参照下さい。
26	質問	施工第0-0061号表 高圧噴射攪拌工(注入)の高圧噴射攪拌式地盤改良機三重管専用型、高圧噴射攪拌式地盤改良機0562-110～310付属機器、高圧噴射攪拌式地盤改良機超高压ポンプ40.0MPa200L/minは建設機械等損料表の【9欄】若しくは【13欄】どちらでしょうか。
	回答	回答4を参照下さい。

27	質問	施工第0-0062号表 空気圧縮機 運転の空気圧縮機は建設機械等損料表の【9欄】若しくは【13欄】どちらでしょうか。
	回答	回答5を参照下さい。
28	質問	施工第0-0065号表 注入設備 据付・解体の機械工の労務費単価は設備機械工の単価を採用していますか。 もしくは採用している労務費名をお教え下さい。
	回答	施工第0-0065号表 注入設備 据付・解体における機械工の労務費単価については、岡山市HPで公表されている、【令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について(令和7年3月1日以降適用)令和7年3月1日更新 1-1 労務単価及び割増賃金比・1時間当たり割増賃金(K)表】に掲載している【設備機械工】の単価を採用してしていません。 施工第0-0065号表 注入設備 据付・解体における機械工の労務費単価については、岡山市HPで公表されている、【令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について(令和7年3月1日以降適用)令和7年3月1日更新 1-4 労務単価の職種名の読み替えと対応単価は下記のとおりとする。】に掲載している【機械工】を採用しています。
29	質問	施工第0-0068号表 泥土処分費は改良土等プラント一覧(受入品目)及び残土受入単価もしくは建設汚泥(再資源化が可能なもの)どちらの汚泥単価を採用していますか。
	回答	回答7を参照下さい。